

## 女川町

### (1) 概 要

本町の公共下水道事業は、北上川下流東部流域関連公共下水道として平成8年度から事業に着手、平成16年度に供用を開始し、平成26年度末の下水道普及率は71.2%、整備面積202.9haとなっています。今後は、平成32年度の事業完了に向け、整備を進めていきます。

合併処理浄化槽事業については、平成23年度から市町村設置型で事業を進めており、浄化槽における整備率は8.9%となっていますが、離島地区において、復興事業により浄化槽整備を行っているため、平成32年度末には、整備率が70.0%まで上昇するものと見込んでいます。

### (2) 生活排水処理普及率の推移

生活排水処理普及率 : H26 64.7% → H37 100% → H47 100%

### (3) アクションプラン達成のための各事業の取組

#### 1) 下水道事業（流域）

平成32年度の整備完了目標として、計画的な整備に努めています。適切な工法の選択を行いながら再生資材の利用、管渠の浅埋設、小型マンホールの活用等により積極的にコスト縮減を図ります。

下水道普及率 : H26 71.2% → H37 86.9% → H47 87.5%

#### 2) 合併処理浄化槽整備事業

本町では、平成23年から市町村設置型の浄化槽整備事業を行っていますが、東日本大震災の影響により対象となる民家が激減したため、町単独事業により整備を行っています。

また、防災集団移転事業等により整備する高台地区には、集合型の浄化槽を設置することによりランニングコストの縮減を図っています。

浄化槽普及率 : H26 16.8% → H37 13.1% → H47 12.5%

### (4) 住民との協働

水洗化の向上を図るため、下水道事業説明会や町内で開催されるイベントでのPR活動、供用開始区域の周知、排水設備改造資金融資あっせん制度のPRなど、普及啓発活動に努めています。